

〔別紙〕
様式1

事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団しのはら小児クリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市西区井口三丁目13番5号
- (3) 設立認可年月日 平成14年 8月14日
- (4) 設立登記年月日 平成14年 8月19日
- (5) 役員に関する事項

	氏 名	備 考
理 事 長	篠原 秀久	しのはら小児クリニック管理者
理 事		
〃		
〃		
〃		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	しのはら小児クリニック	広島市西区井口三丁目13番5号	無

(2) 収益業務・附帯業務 無

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3年 10月 20日 令和2年度決算の承認
 令和 4年 8月 31日 令和4年度予算の決定

様式2

法人名 医療法人 社団しのはら小児クリニック
 所在地 広島市西区井口三丁目13番5号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和 4 年 8 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	55,822	千円
2. 負 債 額	21,607	千円
3. 純 資 産 額	34,215	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	36,515
B 固 定 資 産	19,307
C 資 産 合 計 (A+B)	55,822
D 負 債 合 計	21,607
E 純 資 産 (C-D)	34,215

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 社団しのはら小児クリニック
 所在地 広島市西区井口三丁目13番5号

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和 4 年 8 月 31 日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	36,515	I 流動負債	4,764
II 固定資産	19,307	II 固定負債	16,843
1 有形固定資産	7,066	負債合計	21,607
2 無形固定資産	529	純資産の部	
3 その他の資産	11,713	科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	24,215
		1 繰越利益積立金	24,215
		純資産合計	34,215
資産合計	55,822	負債・純資産合計	55,822

様式4-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 社団しのはら小児クリニック

所在地 広島市西区井口三丁目13番5号

損 益 計 算 書

(自令和 3 年 9 月 1 日 至令和 4 年 8 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	80,413
2 事業費用	72,042
業務事業利益	8,371
II 事業外収益	2,024
III 事業外費用	1,992
経常利益	8,403
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	8,403
法人税等	208
当期純利益	8,195

様式 5

法人名 医療法人 社団しのはら小児クリニック .
 所在地 広島市西区井口三丁目13番5号 .

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団しのはら小児クリニック

理事長 篠原 秀久 殿

私は、医療法人社団しのはら小児クリニックの令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 4年 10月 28日

医療法人社団しのはら小児クリニック

監事